

第5次朝霞市総合計画

総論（骨子案）

第1章 総合計画策定の目的

第2章 総合計画の構成と期間

第3章 総合計画策定の背景・前提

（1）朝霞市の概況

（2）社会の潮流

（3）まちづくりの課題

第1章 総合計画策定の目的

総合計画は、中・長期的な視点から市民のみなさんと行政がともに目標とする本市の将来ビジョンを描き、その実現に向けて、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的に検討し、本市の最上位計画として市政運営の基本に据えるものです。

本市では、これまで昭和50年に策定した第1次計画から平成18年の第4次計画まで、計4回の総合振興計画を策定し、計画的な市政運営に努めてきました。

平成27年度をもって、現在の第4次総合振興計画の計画期間が終了するにあたり、市民のみなさんとともに新たなまちづくりの方向性を再確認するため、平成28年度（2016年度）を初年度とする第5次総合計画を策定します。

第2章 総合計画の構成と期間

第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

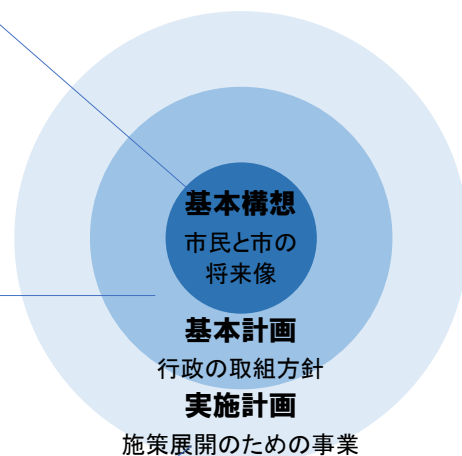
基本構想は、市民と行政がともに実現をめざす将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものです。構想期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための行政の基本施策を体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間の計画期間とします。

前期：平成28年度から平成32年度まで

後期：平成33年度から平成37年度まで

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するための具体的な事務・事業の内容を示すもので、各年度の予算編成の基礎となります。3年間の計画期間とし、毎年度、内容を見直すローリング方式を採用します。



第3章 総合計画策定の背景・前提

(1) 朝霞市の概況

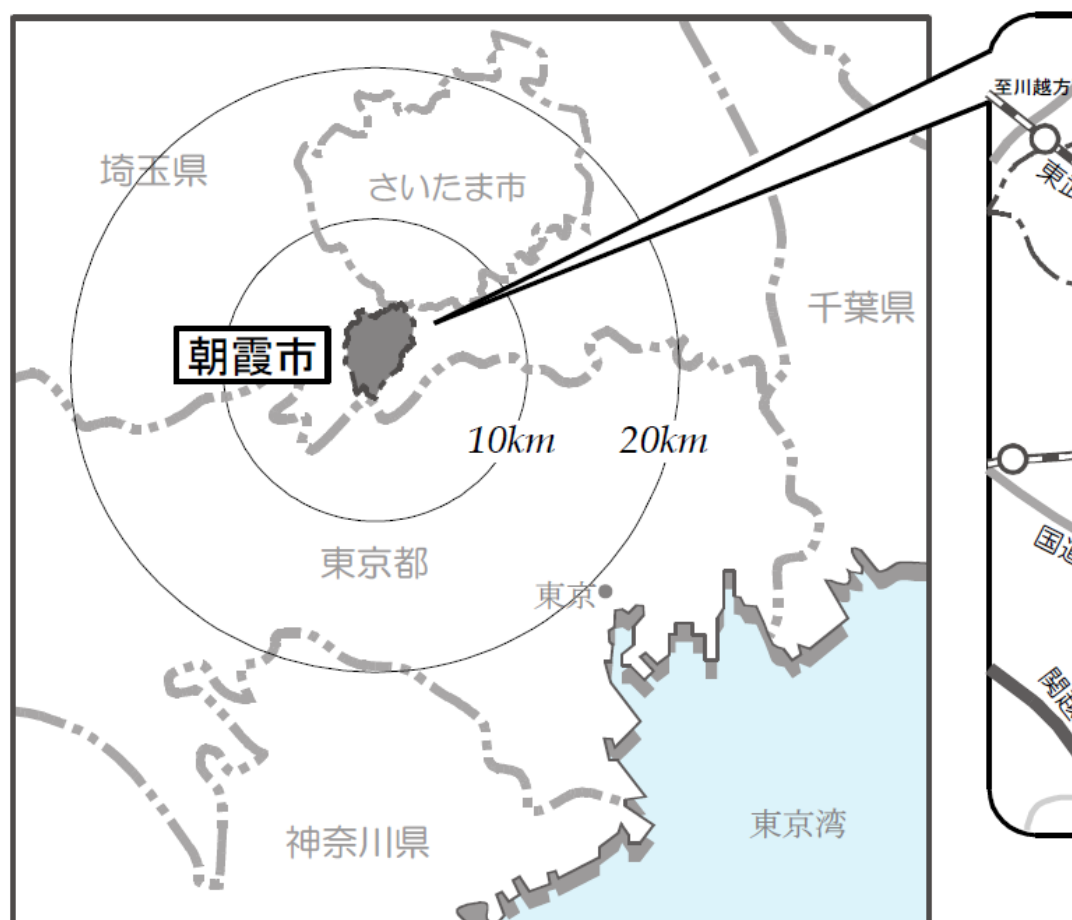
朝霞市の歴史

この地域における人々の足跡は今から3万年前の石器時代まで遡ることができます。古墳をはじめとして、中世の城跡である岡の城山や江戸時代に建てられた国の重要文化財である旧高橋家住宅や川越街道の宿場町として栄えた膝折宿など、それぞれの時代をしのばせる歴史的な遺産も数多く残されています。

さて、明治22年に町村制が施行され、周辺10か村が膝折村と内間木村に分けられました。大正3年には東上線（現在の東武東上線）が開通し、昭和7年の東京ゴルフ倶楽部の移転を契機に、膝折村は町制を施行し、朝霞町と改称しました。

昭和16年には赤羽から陸軍被服廠分廠が、市ヶ谷から陸軍予科士官学校が移転してきました。戦後、これらの施設は米軍基地として利用され、返還後は自衛隊の駐屯地や公共施設の用地として利用されてきました。

昭和30年に朝霞町と内間木村が合併し、新しい朝霞町となり、昭和42年3月15日に市制が施行され、県下27番目の市として朝霞市が誕生しました。

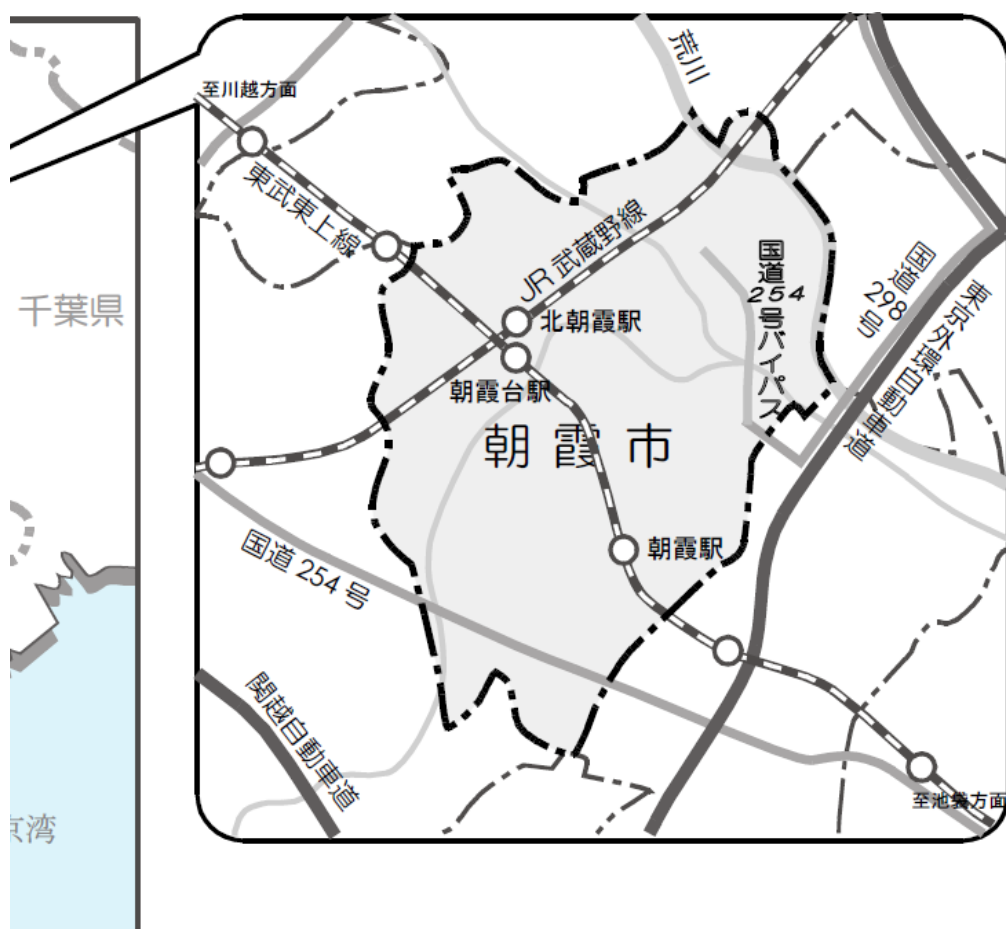


朝霞市の地勢と人口

朝霞市は、県庁所在地であるさいたま市から9 km、東京都心から 20 kmの距離にあり、市の南部が東京都練馬区と接する埼玉県南西部に位置するまちです。

本市の地形は武蔵野台地と荒川低地に大別され、その間の斜面林が武蔵野の面影を残しています。また、荒川とほぼ並行して新河岸川が流れ、市の中央部には東西に黒目川が流れるなど、変化に富んだ地形となっています。

交通の面では、市の南部を国道 254 号（川越街道）、東部の市境を外郭環状線が通り、高速道路に容易にアクセスすることができます。また、北西から南東の方向には都心と直結する東武東上線と東京メトロ有楽町線、南西から北東の方向にはさいたま市など県央地域と結ぶJR武蔵野線が走り、十字に交差しています。こうした豊かな緑と交通利便性を背景として、本市の人口は市制施行以来、増加を続けており、人口増加率は全国や首都圏と比較しても高く、平成 26 年 6 月 1 日現在（住民基本台帳）で 133,554 人となっています。特に若い世代の流入が多いことから、本市の人口は非常に若く、また、核家族世帯や一人暮らしが多くを占めていることも現在の朝霞市の特徴となっています。



（２）社会の潮流

計画策定にあたって考慮すべき社会の潮流や国の動向として、概ね以下の項目が挙げられます。

都市のあり方の変化・社会資本の老朽化

- 産業構造の変化や人口構造の変化により、都心回帰の動きや自動車移動中心の都市構造からの転換など、の都市のあり方が変わりつつあります。
- わが国の社会資本の多くが建設後30～50年を経過しており、今後、その維持と更新に多額の経費を要します。

地域コミュニティの重要性

- 高齢化や住民の地域社会への帰属意識の希薄化などにより地域コミュニティの弱体化が問題視されています。一方で、大震災の経験をきっかけに、いざという時の地域コミュニティの重要性が再認識されています。

自然災害の多様化・甚大化

- 東日本大震災の経験とともに、首都直下型地震の被害想定が見直されたことなどにより、防災対策の必要性、緊急性が再認識されています。
- 近年、局地的な災害（ゲリラ豪雨や竜巻など）が多発しており、対策が求められています。

人口構造の変化

- わが国の人口は減少に転じており、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。社会の活力低下や経済成長へのマイナスの影響が懸念されています。

経済環境と雇用問題

- 産業構造が変化する中、非正規労働者の大幅増加による経済格差などが問題となっています。国は雇用政策を雇用維持型から労働移動支援型へシフトさせるとともに、「多面的」な働き方へのシフトを目指しています。また、若者の雇用の安定、女性が活躍する社会の実現なども目指しています。

地球温暖化の深刻化・ エネルギー政策の見直し

- 地球温暖化の深刻度が増しており、CO₂の削減に向けた対応策の検討が進められています。
- 原子力発電所の事故を受け、エネルギーの多様な供給体制の構築が求められています。

高齢社会への対応

- 高齢化が急速に進む中、介護、医療などの支援が安定して提供される必要があり、今後、経済的負担の増加に対処する必要があります。
- 国では、住み慣れた地域で在宅を基本とした「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

市民協働・民間連携の地域 づくり

- 地域課題が多様化する中、行政だけでなく、市民や地域の団体などと協働して、地域課題の解決を図ろうとする実践が増えています。
- 民間セクターの資金やノウハウを活用したまちづくりを進めていく手法が広がりを見せしています。

国や地方自治体の 財政危機

- 国・地方の財政は、社会保障給付費や少子化対策に係る歳出が年々増加する一方で、税収の低迷が続くなど構造的な課題を抱えています。

学校問題の複雑化と教育制度の 見直し

- 学校を取り巻く問題は、学力格差の拡大、いじめや不登校、体罰問題など、深刻かつ複雑になっています。
- 学校教育においては、すべての子どもに質の高い教育を保障するため、義務教育機関の見直しや、一貫教育の実施などが検討されています。

子育て支援制度の見直し

- 少子化の進行、待機児童数の増加が問題となっています。幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進を目的に、平成 25 年に子ども・子育て関連 3 法が施行され、各自治体の適切な対応が求められています。

（３）まちづくりの課題

社会の潮流や本市の現状等から、今後本市のまちづくりを進めていくに当たっての課題として、概ね以下の項目が挙げられます。

災害対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、防災、減災に配慮したインフラ、公共施設、住宅の耐震化、防災拠点の整備等が求められています。また、市民一人ひとりの災害への備えに加え、地域の防災力を高めていくことが求められています。

人権・男女平等

いじめや配偶者等からの暴力、高齢者、障害者等に対する虐待など、依然として様々な人権侵害がみられます。

また、性別による役割分業意識や人権を軽視した社会慣行がまだまだ残っており、様々な人権課題に対する教育や啓発に引き続き取り組む必要があります。

空間整備

日本全体は人口減少社会へと変化していますが、本市は人口の微増が当面続くと見込まれています。

特に人口構成の変化（高齢化の進展）に備え、地域公共交通網の充実や、安全に通行できる道路の整備などが求められます。また、都市施設の老朽化が急速に進むことから、市民の将来負担を増やすことなく、必要な公共施設を維持・継承していくための計画的な対応が求められています。

健康・高齢者・医療・福祉

本市も、高齢化は確実に進んでおり、特に、団塊の世代が後期高齢を順次迎えるため、高齢者向け福祉サービスの急激な需要増に対応することが求められています。

また、高齢者が健康で、地域で安心して暮らし、活躍できる地域社会をつくるため、医療、保健、福祉、労働分野の連携を強化することが求められています。

市民参加・協働

多様化する市民ニーズや地域の課題に対応するためには、行政のみならず、市民や地域の団体・企業との協働による取り組みを進める必要があります。

そのために、これまで以上に市政や地域づくりの活動等へ市民の参画を促していく必要があります。

まちの魅力

本市のさらなる発展のためには、市の魅力や個性を市民のみならず、ただでなく、広く市の外に向けて発信して行く必要があります。

市外との交流本市への愛着を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加を図っていくことが求められています。

子育て

本市は、比較的若い世代の人口が多く、子育て世代にとって住みよいまちであることが引き続き期待されます。

幼児教育と保育の一体化、教育と子育ての連携、生涯学習や地域活動と子育ての連携などをこれまで以上に進め、子育てのしやすさを実感できるまちづくりが求められます。

行財政

少子高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化する公共施設の維持管理費の増大など、今後の財政運営はさらに厳しくなることが予想されます。その中にあっても、市民の暮らしを守るため、健全で安定的な財政運営を計画的に進めていく必要があります。

また、よりよいまちづくりを行うための体力・経営力を向上させるためのマネジメント等の仕組みの改善や人材育成に努力しなければなりません。

産業

本市では、工業事業所の減少や移転、商店街の空き店舗の増加、農地の減少、従事者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えています。

ベッドタウンとしての色彩が強い本市においても、既存の産業を活かしつつ、都市としての産業政策のあり方を検討する必要があります。

学校教育

本市の未来を担う子どもたちが、自ら学び、自ら考え、行動する力を身につけ、心身ともに健やかに成長していく環境をさらに整えていくことが求められています。

また、子どもたちの学力の向上を図るとともに、いじめや不登校の解消に向け、一人ひとりの子供に対するきめ細やかな対応が特に求められています。

生涯学習活動

社会の成熟化に対応し、市民の主体性を尊重した生涯学習、スポーツ活動、文化活動を活性化していくことが求められています。

また、市民が学んだことを、地域に還元し、地域における学びの循環を図ることが期待されます。

コミュニティ

自治会加入率の低下が問題となる一方、安心・安全な暮らしを守る地域コミュニティの役割の重要性が高まっています。

自治会等の地域コミュニティの発展を促進しながら、テーマ型のコミュニティも含め、市民の価値観や社会の構造変化に適合したコミュニティづくりが求められています。

自然・環境

本市は交通の利便性が高く、また、自然環境にも恵まれた快適で住みよいまちです。

都市としての利便性・安全性を確保しつつ、黒目川などの河川や、雑木林、湧水、斜面林などの豊かな自然環境を活かしたまちづくりが期待されます。

また、地球環境問題が深刻化する中で、市としても環境負荷の少ない社会の構築に努めることが求められています。